

令和6年11月吉日

コミュニティセンター利用者各位

アクティオ株式会社

令和7年度定期使用団体登録申請及びサークル調整について（ご案内）

寒気の候、ますます御隆昌のこととお喜び申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの各コミュニティセンターにおける定期使用団体登録を下記のとおり実施いたしますので、ご案内いたします。

記

- 1 定期使用団体登録申請書提出期限 令和6年12月15日（日）
- 2 定期使用団体登録申請書提出先 各コミュニティセンター
- 3 調整期間 令和6年12月16日（月）～令和7年1月7日（火）
※希望が重なる場合は、個別に調整を行います。
- 4 配付書類
 - ①案内文書（本紙）
 - ②定期使用団体登録制度について
 - ③守口市コミュニティセンター定期使用団体登録申請書
 - ④守口市コミュニティセンター定期使用団体登録申請書（記入例）
 - ⑤定期使用団体会員名簿
 - ⑥守口市コミュニティセンター定期団体登録変更届（代表者等変更があった場合のみ）
 - ⑦定期使用登録団体予算書・決算書
 - ⑧ホームページ掲載承諾書
 - ⑨守口市コミュニティセンターにおけるサークル活動（初めて登録される団体のみ）
 - ⑩守口市コミュニティセンター料金表

守口市コミュニティセンターにおけるサークル等の定期使用団体登録制度について

守口市コミュニティセンターでは、定期的かつ継続的に使用するサークル等の登録及びその活動の支援を行う「サークル等の定期使用団体登録制度」を設けます。定期使用団体登録をしたサークル等は、センターの使用に対し配慮を受けることができます。

つきましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日までのサークル等の定期使用団体登録を実施いたします。登録を希望されるサークル等の皆様は、本紙記載の定期使用団体登録要件や施設のご利用方法などをご覧のうえ「守口市コミュニティセンター定期使用団体登録申請書」により申請をしてください。

【守口市コミュニティセンターの利用について（定期使用団体登録版）】

項目	コミュニティセンター
施設名 ・施設数	エリアコミュニティセンター3館 コミュニティセンター5館
休館日	12月29日から翌年1月3日まで (設備点検等のために臨時で休館することがあります)
利用時間	<ul style="list-style-type: none">・午前9時から午後10時まで・利用開始時刻は、毎時00分と30分のみ・最終利用開始時間は午後9時00分とします・30分単位で、1時間30分や2時間など利用する時間分の予約が可能・利用と利用の間に入れ替え時間は設定しません・利用時間には、準備・片付けの時間も含まれます・利用時間終了時には退室を終えていただきます・利用時間を厳守いただけない団体は、定期使用団体登録を取り消すこともありますので、ご注意ください
利用料	<p><施設利用料></p> <ul style="list-style-type: none">・会議室・体育室等の利用は有料 別紙参照・原則利用料金は、利用日の1週間前までにお支払いください。

<p>定期使用 団体登録 要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的及び継続的に活動を行うこと ・会則を定めていること ・市民等のみで構成される団体で、おおむね 10 人以上の構成員を有し、代表者は 15 歳以上（中学生を除く）の市民等であること ・サークル等の構成員以外の市民等が当該サークル等に参加を希望するときは、原則として加入できること ・専ら営利を目的としないこと ・特定の政党又は宗教の利害に関する活動を行わないこと ・暴力団員による不当行為の防止等に関する法律に規定する暴力団の利益となる活動を目的としないこと ・名称が異なる 2 以上のサークル等であって、当該各サークル等の構成員の半数以上が同じ者かつ活動目的及び内容が同じ場合、登録できるサークル等は市内でいずれか 1 つのみとする（サークル名称が異なっても、同じ代表者で内容が同じであれば同一サークルとみなされます。） ・登録は、1 団体につき 1 館のみとする
<p>定期使用 団体登録 手続き</p>	<p>定期使用団体登録申請書に次の必要書類を添えて提出してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会則 ・予算書、決算書、その他団体の収入及び支出の見込又は実績を記載した書類 ・会員名簿その他団体の構成員の住所及び氏名を記載した書類 ・代表者等変更がある場合は、守口市コミュニティセンター定期団体登録変更届（代表者変更については、公共施設予約システムの変更のため、本人確認書類を持参してください。）
<p>定期活動 頻度</p>	<p>定期使用団体登録をしたサークル等は、センターの使用に対し配慮を受けることができます</p> <p>その配慮は、『隔週 1 回（月 2 回程度の使用）』で、年間の利用日程について毎年調整を行います</p> <p>※利用の日の 1 週間前までに、利用料の納付がなければ、この配慮による利用の予約は取り消しとなります</p> <p>※この配慮による利用の予約で、利用しない日が生じた際は、その旨をわかり次第ご連絡ください</p> <p>※これ以外の活動については、一般の利用者と同様に予約を行っていただけます</p>
<p>解散・変更</p>	<p>定期使用団体登録を受けた団体が解散したとき、または登録内容に変更が生じたときには、速やかに届け出てください</p>

※ 市民等とは、市内に在住・在学・在職している者

令和7年度 守口市コミュニティセンター定期使用団体登録申請書

令和 年 月 日

守口市 西部 コミュニティセンター長 宛

(ふりがな)
サークル名

変更 無・有	代表者	ふりがな					ふりがな				
		氏名					氏名				
		住所	守口市				住所	守口市			
		連絡先	自宅	06	—	—	連絡先	自宅	06	—	—
			携帯	—	—	携帯		—	—		
			E-Mail			E-Mail					

※ 変更が無い場合でも記載願います

守口市コミュニティセンターにおけるサークル等の定期使用団体登録及び活動の支援に関する要綱第3条の規定に基づき、申請いたします。

活動内容(種目)					
希望日	第 週 曜日	時 分から	時 分まで	部屋()	
	第 週 曜日	時 分から	時 分まで	部屋()	
会員数	申請日現在 人 (定員 人)				
対象年齢	幼児・小学生・中学生・若年層・中年層・高年層・年齢は問わない				
対象レベル	初心者向け・中級者向け・上級者向け・レベルは問わない				
会費徴収の有無	無	※ 当日の施設使用料を参加人数で割るだけの場合は「無」			
	有	1人	円 / 年・月	会費の使途	
指導者の有無	無				
	有	氏名			所属
		住所			電話
		謝礼金額	円 / 年・月・回		
上部団体	無・有 → [団体名]				
ロッカー利用	希望する ・ 希望しない				
活動目的・PRメッセージ					
発足年月日	年 月 日 (不明な場合はおおよそで結構です)				

本サークルは、要綱の趣旨に従い、原則新規加入者を受け入れることに同意します。

添付書類

- 会員名簿
- 会則
- 予算又は決算書等の分かる種類 (※会費を徴収する場合)
- ホームページ掲載承諾書

令和7年度 守口市コミュニティセンター定期使用団体登録申請書

令和 年 月 日

守口市 中部エリア コミュニティセンター長 宛

(ふりがな)

こみゅにていしんぼくかい

サークル名

コミュニティ親睦会

変更 無 有	代表者	ふりがな	もりぐち たろう		ふりがな	すずき はなこ		代表者と同じ場合は「同左」と記載
		氏名	守口太郎		氏名	鈴木花子		
		住所	守口市 京阪本通2-5-5		住所	守口市 大日町1-1-1		
		連絡先	自宅	06-6992-0001	自宅	06-6992-9999		
		携帯	090-1111-2222		携帯	090-8888-9999		
		E-Mail	moritaro@abc.zaq.jp		E-Mail	zukukikazu@docomo.ne.jp		

※ 変更が無い場合でも記載願います

守口市コミュニティセンターにおけるサークル等の定期使用団体登録及び活動の支援に関する要綱第3条の規定に基づき、申請いたします。

活動内容(種目)	クラフト工作		
希望日	第2週 金曜日	14時00分から 16時00分まで	部屋(会議室1)
	第4週 火曜日	9時00分から 11時00分まで	部屋(講義室2)
会員数	申請日現在 12人 (定員 人)		
対象年齢	幼児・小学生・中学生・若年層・中年層・高年層 (年齢は問わない)		
対象レベル	(初心者向け) ・ (中級者向け) ・ 上級者向け ・ レベルは問わない		
会費徴収の有無	無	※ 当日の施設使用料を参加人数で割るだけの場合は「無」	
	(有)	1人 1000円 / 年 ・ (月)	会費の用途 部屋代、講師謝礼、材料費
指導者の有無	無		
	(有)	氏名 田中次郎	所属
		住所 大阪市城東区関目1-2-3	電話 06-2222-3333
		謝礼金 5000円 / 年 ・ (月) ・ 回	
上部団体	(無) ・ 有 → [団体名]		
ロッカー利用	(希望する) ・ 希望しない		
活動目的・PRメッセージ	みんなで楽しくをモットーに、紙やダンボールで置物や家具を作っています。		
発足年月日	平成25年 月 日 (不明な場合はおおよそで結構です)		

本サークルは、要綱の趣旨に従い、原則新規加入者を受け入れることに同意します。

- 添付書類
- 会員名簿
 - 会則
 - 予算又は決算書等の分かる種類
 - ホームページ掲載承諾書

令和7年度 定期使用団体会員名簿

サークル名							
番号	役職名	区分	勤務先名又は学校名 及び所在地	氏名	住所	電話	年代
1	代表	<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
2		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
3		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
4		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
5		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
6		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
7		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
8		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
9		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
10		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
11		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
12		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
13		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
14		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			
15		<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在学 <input type="checkbox"/> 在職		ふりがな			

※会費を徴収している場合は、必ず「会計担当者」を明記してください。「代表者」「会計担当者」及び「指導者」が同一人物の場合は、私塾とみなします。(ただし、青少年育成団体は別です。)

※在学・在職の場合は、勤務先名又は学校名とその所在地を必ず記入してください。

<※これは、見本です。この様式で、各サークル固有の会則を別紙に記してきて下さい。>

○ ○ ○ ○ 会 会 則

名 称； 本会は、○○○○会と称す。

所在地； 本会は事務所を、守口市○○町○○丁目○○番○○号におく。

目 的； 本会は、○○○○○の習得（練習）を通じて、会員相互の交流と親睦並びに知識と技術の向上をはかり、文化（体育）の普及に寄与することを目的とする。

会 員； 会員は原則として守口市内に在住、在職（在学）する者で、本会の趣旨、運営に賛同する者とする。

役 員； 本会に、次の役員をおく。役員の任期は○年とし、再任を妨げない。

・会長（代表）…	1名	・副会長（副代表）…	1名
・会計 …	1名	・会計監査 …	1名

会 費； 会員は毎月初めの例会日に、会費○○○円を納めるものとする。会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

定期使用団体のホームページ掲載について

「コミュニティセンターにおけるサークル活動」の趣旨に基づき、定期使用団体等の情報を公開します。
定期使用団体等の情報は、施設ホームページへの掲載及び利用施設設置の定期使用団体名簿への掲載します。
市民の方からのサークル入会等の問合せに速やかに対応することを目的とするものであり、決してそれ以外の目的には使用しません。

・公開される情報

- | | |
|-------------|---------------------------|
| ①サークル名 | ⑤会費徴収の有無 |
| ②活動内容 | ⑥新規メンバーの募集(経験者のみ、初心者歓迎など) |
| ③活動施設及び活動日時 | ⑦紹介方法(代表者に問い合わせなど) |
| ④会員数 | ⑧PRメッセージ |

令和7年度 定期使用団体データ登録及びホームページ掲載承諾書

守口市西部コミュニティセンター長 宛

私は、令和7年度コミュニティセンター定期使用団体登録にあたり、施設ホームページへの掲載及び利用施設設置の定期使用団体名簿への掲載を承諾いたします。

年 月 日

サークル名

代表者氏名

守口市コミュニティセンターにおけるサークル活動

1 性格

- (1) だれでも自らの意志で入会・退会できること（公募の原則）
- (2) いつも開かれた活動であること（公開の原則）
- (3) 仲間づくりの中で、相互に高め合いがなされるもの（集団活動の原則）

2 運営

- (1) 会長だけ、又は役員だけで全てをやらないこと
- (2) 会員一人一役の運営分担をすること
- (3) しっかり「きまり」をつくり、守ること
- (4) 私塾化しないこと
- (5) 「仲間づくり」に視点をおいて、人の輪を広げること
- (6) 新会員を受け入れ、開放性をもつこと
- (7) 全員で決定し、全員が知っていること

3 あり方

センターが実施する会議や研修会にはできるだけ参加し、その資質の向上に務めましょう。

4 禁止事項

- (1) もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に名称を利用させたり、援助する行為
- (2) 特定の政党及び教派並びに宗教若しくは教団の利害に関する活動を行うこと。
- (3) 暴力団員による不当行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益となる活動

5 使用にあたっての遵守事項

- (1) 他の利用者に対して迷惑をかけないでください。
(幼児同伴の場合は、必ず保育担当者をつけてください。)
- (2) 承認を受けた利用時間内で準備及び後片付けを行い、退室してください。
- (3) 利用者に対して物品を販売しないでください。
- (4) 館の設備・器具等は常に丁寧に取扱い、使用後は必ず元へ戻してください。
- (5) 指定された場所以外での飲食は基本的に禁止しています。
(飲食を伴う利用をする際は、利用申請書にその旨を記載し、事前に知らせてください。)
- (6) ゴミはお持ち帰りいただきますようお願いいたします。
- (7) 館内は禁煙です。

守口市コミュニティセンター料金表

施設名	区分	面積 (㎡)	目安 (人)	使用料 (円) 30分	
中部エリアコミュニティセンター	会議室1	59.8	24	100	
	会議室2	64.7	24	110	
	会議室3	31	16	50	
	小会議室1	14.3	6	20	
	小会議室2	14.3	6	20	
	会議室4	29.8	16	50	
	多目的室(防音)	46.5	15	80	
	多目的室(調理)	65.2	36	110	
	和室	42.9	8	70	
	体育室半面	277.45		240	
	体育室全面	554.9		480	
	南部エリアコミュニティセンター	会議室1	72	25	120
会議室2		144	50	250	
会議室3		144	50	250	
会議室4(1階)		24.6	12	40	
多目的室1		58.9	20	100	
多目的室2		46.9	18	80	
和室		32.3	10	50	
食事実習室		123.5	36	210	
体育室半面		261		220	
体育室全面		522		440	
東部エリアコミュニティセンター		会議室1	52	40	90
		会議室2	21	16	30
	会議室3	43	32	70	
	セミナー交流室1	14	8	20	
	セミナー交流室2	28	18	40	
	創作室	29	18	50	
	調理作業室1	34	12	60	
	調理作業室2	34	12	60	
	和室	23	18	40	
	親子交流室	34	12	50	
	スタジオ	15	5	20	
	多目的ホール(1/3)	230		160	
	多目的ホール(1/2)	345		240	
	多目的ホール全面	690		490	
東部エリアコミュニティセンター よつば未来	会議室1	63.2	24	110	
	会議室2	64.7	24	110	
	体育室半面	230.2		190	
	体育室全面	460.4		380	
庭窪コミュニティセンター	和室1	22.4	15	30	
	会議室	56.2	42	90	
	料理実習室	60	30	100	
	和室2	66	30	110	
	ホール	135	100	230	
	体育室半面	242.2		210	
体育室全面	484.4		420		
八雲東コミュニティセンター	和室	40.8	22	70	
	会議室	66	48	110	
	料理実習室	40	18	70	
	体育室半面	238		200	
	体育室全面	476		400	
錦コミュニティセンター	会議室1	48.4	30	80	
	会議室2	79.7	48	140	
	会議室3	31.9	18	50	
	会議室4	12.7	6	20	
	和室	34.1	12	60	
	多目的室(防音)	20.6	16	30	
	小体育室	42.1		30	
	体育室半面	278.1		240	
	体育室全面	556.2		480	
北部コミュニティセンター	和室1	62.22	30	100	
	会議室	59.05	45	100	
	料理実習室	59.05	40	100	
	和室2	61.02	30	100	
	講義室	102.59	60	180	
	創作室	59.77	24	100	
	体育室半面	238		200	
	体育室全面	476		400	
西部コミュニティセンター	和室1	54.07	30	90	
	会議室	45.5	24	80	
	料理実習室	47.5	24	80	
	和室2	54.07	30	90	
	講義室	91	60	160	
	多目的ホール	185.15	120	320	
	レクリエーションホール半面	312.6		230	
	レクリエーションホール全面	625.2		460	

※10円未満切捨て